

その補助金、適正ですか？

決算審査特別委員会

9月定例会には、令和5年度の各会計の決算認定議案が提出され、いずれも認定されました。このうち生駒市一般会計決算については、補助金の創設のありかたや交付のチェックに問題がある、こども未来基金の取崩しの法的要件を満たしていない、条例で設置すべき公共施設の設置や使用料を規則や規程で定めている、電子決裁文書に添付した請求書のファイルを操作し日付を改ざんしているなど、事務手続きに問題があったため塩見は反対しました。

以下、補助金のいくつかの問題点についてお伝えします。

目的は支援？イベント？

「福祉イベント実施事業補助金」は、複数の団体に重層的支援体制整備事業の推進に資するイベントを行う事業者に対する補助金で、相談ブースを設置することが交付要件です。これはこれまで困難を抱えながらも支援につながらなかった方を支援につなげる狙いがあるからですが、市は補助金申請者からその相談内容の報告を求めず、単なるイベント経費に対する補助になっていました。目的と手段が倒錯していますが、それ以前に支援につながることも難しい方がイベントに参加するとは思えません。補助金はイベントにではなく支援事業に対して支払われるようにすべきです。

隠れた随意契約

「飲食物販等再開支援事業」（さきめしいこま）は令和4年度までは外部委託していた市の事業でしたが、令和5年度は商工会議所への全額補助事業にしました。補助金は、公益的な事業を行う団体等に対して事業費の一部を交付される性質のもので、市に代わっ

て事業を行うのであれば委託にすべきです。本来入札や公募型プロポーザルで委託事業者を決めるべきところ、補助金の名を借りて隠れた随意契約をしているに等しく、悪質です。

補助金で飲食？

「生駒市地域で育む里山づくり事業補助金」は、団体が行う里山林の整備や利活用事業に対して、それぞれの活動項目につき規定の範囲内で補助金が交付されます。里山利活用事業の交付金額は参加者総数で決まりますが（50～99人は10万円、100人以上は20万円）、行事保険の加入証など参加人数を証する添付もなく、団体からの報告だけで交付決定しているケースがありました。

また、補助金の補助対象経費に飲食代は含まれていないにもかかわらず食材の購入に充てられているうえ、その飲食代を賄うに十分な参加料を参加者から徴収しているにもかかわらず収支精算書にはその記載もありませんでした。チェックが不十分で、補助金の原資が公金だという認識に欠けます。

県域水道企業団設立へ



経済建設委員会

9月議会に市から提出された議案「奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について」が可決しました。企業団に参加する全構成自治体の議会の可決をもって国に企業団の設立許可を申請し、11月には企業団が設立され、令和7年4月に事業統合される見通しです。

民主的な意思決定プロセスに

昨年3月の企業団設立準備協議会の設置についての審査時に示された基本計画では、正副企業長の権限が大きく、正副企業長以外の市町村長らで構成する運営協議会は正副企業長会議で決定した案や方針を了承するだけでしたが、改定された計画では、重要事項の方針は運営協議会と「協議」して決めることになっており、各自自治体の意思が反映しやすくなりました。

一方、企業団議会の構成も明確になり、規約にも「企業団は…コンセッション方式への移行又は民営化は行わない。」と明記され、この規約を改正する際には全構成自治体の議会の議決を要することが確認できたため、民主的な意思決定のプロセスが一定確保されたと判断し、塩見は賛成しました。

今後の課題は…

とはいえ、各自自治体の議会が民意を汲んだ意思決定ができなければいけないことには変わりはありません。市民が広域化の説明会の開催を請願しても否決してしまうような議会では不安が残ります。

し お み 塩見まきこ

市議会 newsletter 2024 年 / 秋号



〈北の国の秋は氷の下から〉 撮影：山野マサ子 撮影場所：乗鞍高原

Contents

- Page2 ハラスメント防止条例は再び“議会預かり”に
- Page3 不当要求行為の認定における恣意性の排除を / 実効性のある公益通報制度に / 地方自治法改正による影響は
- Page4 その補助金、適正ですか？ / 県域水道企業団設立へ / 茶論・de・403 / 編集後記

※各記事の見出しのQRコードからより詳しいブログ記事をお読みいただけます。

塩見牧子（しおみまきこ） 1965年3月8日大阪生まれ。1972年に生駒に移り住む。生駒東小学校、緑ヶ丘中学校、京都女子高等学校、同大学卒業。同大学大学院文学研究科修了。会社員、学校図書館司書、中・高非常勤講師を経て2007年4月、生駒市議会議員に初当選。①将来世代に元気なまちのバトンを渡す、②誰もが生きづらさを感じることなく暮らせる共生社会をつくる、③フェアで市民本位の市政運営を築くための取組みやしくみづくりの提案を活動公約としています。



塩見まきこのプロモーションビデオ(PV)
「“まっすぐ”が通る生駒に！」



編集後記

●私は政治家に求められる力は「想像力」だと考えています。「想像力」とは自分が当事者でなくても、当事者の立場に立つて「自分ごと」と捉えて物事を考えられる力です。その立場には、行政の立場もあれば市民の立場もありますが、それぞれの立場に立って総合的に判断することが大事だと思います。●特に条例を審査するときは、いろんな立場からいろんな起こりうるケースを想定して、誰にも不当に不利益が生じないようにしなければいけません。条文をつくった権力の側からは見えない視点をもってチェックすることの大切さを改めて認識させられた9月議会でした。

塩見 牧子



blog



Facebook



X (旧 Twitter)



バックナンバー



ご意見はこちら

サロン しおみ
茶論・de・403
日時：11月3日(日・祝)
13:30～16:00
場所：生駒市図書館
第2研修室

参加費無料。
途中入室も
可能です。